



豊頃中学校 新校舎が完成



今後のスケジュール

■令和5年度

- ・豊頃小学校改修工事
- ・豊頃小学校・豊頃中学校の引っ越し

■令和6年度

- ・豊頃小学校・豊頃中学校の小中併設校としての併用開始
- ・旧豊頃中学校解体工事

事業概要

工事名 豊頃中学校改築工事
構造 鉄筋コンクリート造2階建 PH1階
延床面積 4,230㎡
工期 令和3年9月～令和5年2月

工事名 豊頃小学校改修工事(予定)
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延床面積 3,098㎡
工期 令和5年5月～令和6年2月
工事内容 各室内改修、電気設備・機械設備改修、外断熱化、配管更新

令和3年度に着工した豊頃中学校新校舎が令和5年2月15日に完成しました。2月25日、26日には新校舎の一般見学会が行われ、両日合わせて約220名が、3月には豊寿大学や各地域の生涯教室で約80名の方々が見学に訪れました。それぞれの見学会では、教育委員会の職員が見学者と共に施設を案内し、各教室や設備について説明しました。また、災害時には避難場所となることから、防災対策について様々な設備が整備されていることを聞くと、参加者はしきりに感心した様子でうなずいていました。そして防犯カメラなどのセキュリティ対策にも力を入れており、児童生徒を安心安全に通学できる環境が整っていることが伝えられました。

今後の新校舎の使用について

完成した中学校校舎は4月から豊頃小学校児童が仮使用を開始し、豊頃小学校校舎はこれから改修工事が行われます。令和6年4月には、改修後の豊頃小学校に児童が戻り、豊頃中学校の生徒が新中学校校舎に入り「小・中併設校」として新たな一歩を踏み出します。新校舎によって、学習環境の改善による教育効果・学習意欲の向上と小・中連携および一貫教育を効率的・効果的に展開されることが期待されます。豊頃町教育委員会では「児童生徒および教職員の方々、保護者の皆さまには、大変なご苦労をおかけすることとなりますが、教育環境の充実のため引き続きご協力いただきたい」と話していました。

発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
☎ 015 (574) 2216
発行日 2023年3月31日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

春の陽気が感じられるなか、豊頃中学校卒業式が行われました。代表者による挨拶では感謝の言葉と別れの名残惜しさに涙を拭う姿も。皆さんの門出を心からお祝いします。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎ (574) 2211 (代表)・FAX (574) 3750 (総務課)
- ◆各課等 (ダイヤルイン)
 - 総務課 ☎ (574) 2211
 - 住民課 ☎ (574) 2213
 - 福祉課 ☎ (574) 2214
 - 施設課 ☎ (574) 2215
 - 企画課 ☎ (574) 2216
 - 産業課 ☎ (574) 2217
 - 農業委員会 ☎ (574) 2218
 - 議会事務局 ☎ (574) 2222
 - 教育委員会(教育課) ☎ (579) 5801
 - (図書館) ☎ (579) 5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
 - 大津支所 ☎ (575) 2021
 - こどもプラザとよころ ☎ (574) 3931
 - 保健センター ☎ (574) 3141
 - 給食センター ☎ (574) 4600
 - 社会福祉協議会 ☎ (574) 3143
 - ココロコテラス ☎ (578) 7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンター ☎ 0120 (860) 023
[24時間 365日受付]

ホームページ

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

2月28日現在 (前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 2,968人(-9)
男 1,442人(-7)
女 1,526人(-2)
世帯 1,459世帯(-6)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ 1,659日
令和5年1月1日
~3月10日 (前年比)
発生 0件(0)
死者 0人(0)
傷者 0件(0)

目次

CONTENTS

豊頃中学校 新校舎が完成

広報とよころ

- 04 令和5年度予算の概要
- 06 4月23日は、豊頃町議会議員選挙の投票日です
- 07 二宮簡易郵便局移転のお知らせ
町内の施設が全面禁煙になります ほか
- 08 はるにれは見ていた
- 11 新型コロナワクチン接種
- 12 出産・子育て応援給付金事業が始まりました ほか
- 13 ヘルプマーク・ヘルプカードを希望される方へ
児童生徒就学援助費等のお知らせ
- 14 パスポートの手続きに関するお知らせ
大型ごみ処理手数料を改正します ほか
- 15 豊頃町農業委員会の委員(農業委員)の募集について
- 16 振替納付日等のお知らせ
- 17 駐在だより - 国土利用計画法の届出を!
- 18 国民年金からのお知らせ
- 19 国民健康保険税の税率改正のお知らせ
- 20 豊頃町産業振興事業補助金
- 22 みんなの図書館『郷土芸誌「河口」刊行のおしらせ』ほか
- 23 郷土芸誌『河口』第47号の原稿を募集します ほか
- 24 我が家のアイドル - 町民芸芸
- 25 役場の人事異動を実施しました

役場だより

- 26 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

藤田議長が自治功労者表彰



3月7日、全国町村議会議長会から町村議会議長として7年以上在職し、地方自治の発展に貢献されたとして、豊頃町議会藤田博規議長が自治功労者表彰を受章しました。

予算の概要

令和5年第1回豊頃町議会定例会が3月7日から開催され、当初予算が次のとおり可決されました。ここに、本年度予算の概要についてお知らせします。

令和5年度は、一般会計の当初予算が58億8300万円、対前年度比5億9500万円の減(9.2%の減)、6特別会計を合わせた全会計総額では75億4478万1千円となり、対前年度比7.9%の減となりました。

一般会計

一般会計の歳入について、町税は前年度とほぼ同額の4億7218万3千円、普通交付税は2060万4千円増(対前年度比0.9%の増)の22億4207万円、町債は4億6050万円減(対前年度比28.5%の減)の11億5550万円を見込みました。

また、財源不足に充てるための基金取り崩しとして、財政調整基金から3億円の繰り入れを計上しました。

次に本年度の主な事業ですが、本町の基幹産業である農業基盤整備の促進のための「緊急農地基盤整備事業補助金」に1530万円、「道営農地整備事業」に961万円、「畜産担い手育成総合整備事業」に2484万3千円、「家畜自衛防疫

資材倉庫新築工事」に1100万円、森林保全事業では「町有林造林事業」に3832万9千円、林道整備では、林道の改良・開設工事に6048万円、水産業関連では「緊急漁場保全活動支援事業」に100万円を計上しています。

道路関連では、「建設機械格納庫新築工事」に1億1000万円、町道の改良舗装や橋梁の長寿命化補修に3億6940万円を、住宅関連では町営住宅長寿命化のための個別改善工事に2878万円を計上しました。

「豊頃小学校改修事業」では、改修工事等に8億7507万6千円、「中学校改築事業」では、外構工事等に7249万6千円を計上しています。

新規事業では、「戸籍情報システムクラウド移行業務」に1100万1千円、「大

津地域津波緊急避難場所避難路整備工事」の設計費に2000万円、工事費に9000万円、「津波救命艇購入」に1600万円、「消防団車両・大型救助資機材更新」に2770万円を計上しました。

その他、「茂岩山自然公園階段整備工事」に1500万円、「河川敷さくら休憩所改修工事」に121万円、「林業センター解体工事」に2915万円、「消防庁舎耐震診断業務」に350万円、「二宮地区排水機場機器修繕工事」に406万8千円、「二宮報徳館改修工事」に799万円、「町民プール内部塗装改修工事」に1164万1千円を計上しました。

継続事業では、住宅取得等にかかる費用の助成として「定住促進等住宅取得補助金」に800万円、子育て世代の定住化と子どもの健全育成を図る「次世代育成支

会計別当初予算概要

(単位・千円、%)

会計名	令和5年度予算	令和4年度予算	増減率	
一般会計	5,883,000	6,478,000	△9.2	
特別会計	国民健康保険特別会計	572,859	581,110	△1.4
	介護保険特別会計	379,377	388,328	△2.3
	後期高齢者医療特別会計	69,250	68,885	0.5
	医療施設特別会計	74,882	50,790	47.4
	簡易水道特別会計	310,388	362,091	△14.3
	公共下水道特別会計	255,025	265,070	△3.8
	小計	1,661,781	1,716,274	△3.2
合計	7,544,781	8,194,274	△7.9	

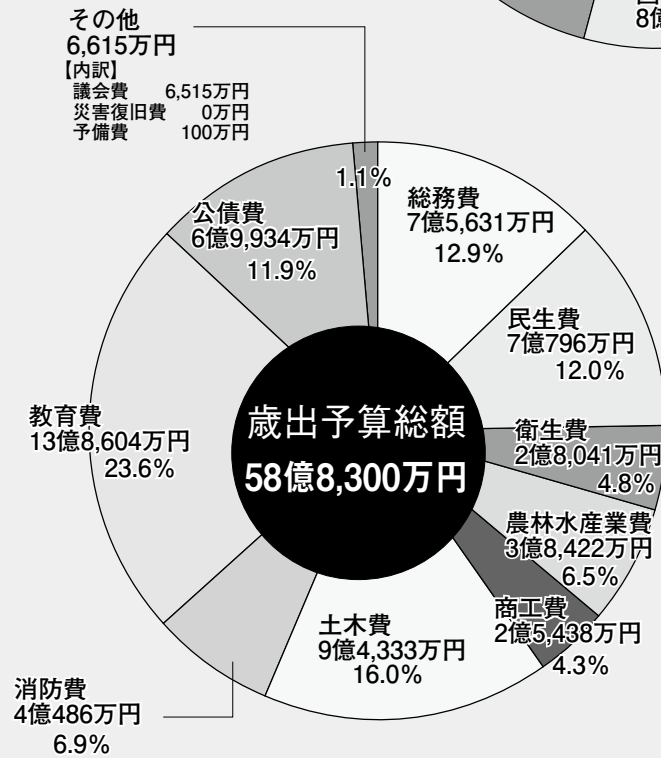
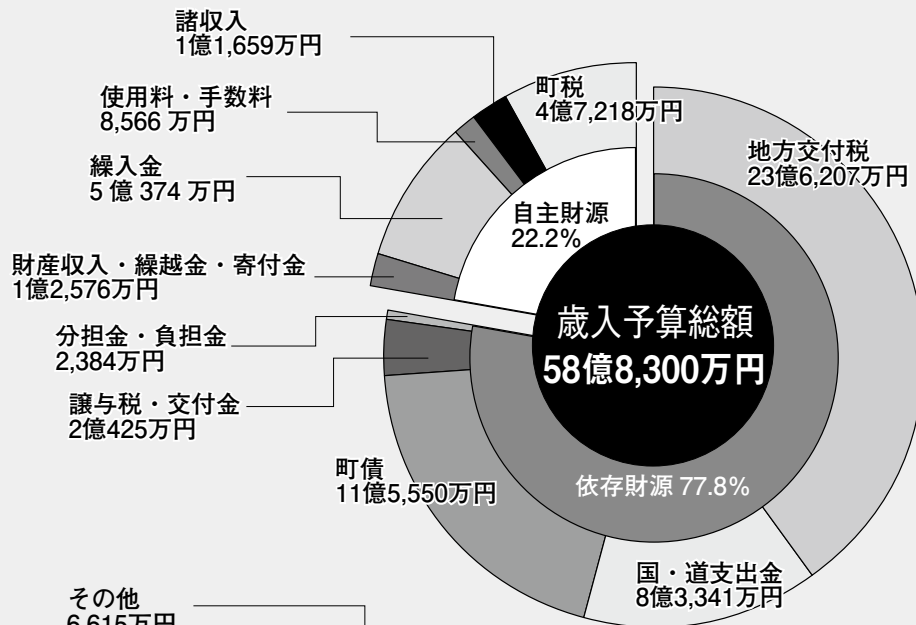


「援金支給事業」に1880万円、「乳幼児医療費助成事業（町単独分）」に815万円を、農業漁業関連では「家畜疾病対策事業」に150万円、クロソイ等の「種苗中間育成事業」に160万円、「さけ増殖事業」に127万5千円を、町内購買力対策として「プレミアム付特別商品券発行事業」に3542万2千円、教育関連では「高等学校等就学助成」に613万2千円、相馬市や滑川市との「姉妹都市交流事業」関連に270万円を計上しました。

特別会計

特別会計については、国民健康保険特別会計で事業納付金の減少により対前年度比1.4%の減、介護保険特別会計では居宅介護サービス利用者の減少により2.3%の減、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の増加により0.5%の増、医療施設特別会計では豊頃医院運営費と歯科診療所診療台購入費の増加により4.4%の増、簡易水道特別会計では工事請負費の減少により14.3%の減、公共下水道特別会計では地方債償還費等の減少により3.8%の減となり、6特別会計の総額は対前年度比3.2%減の16億6178万1千円となります。

一般会計当初予算概要



歳出前年度比較 (万円)

款	前年比
議会費	△61
総務費	342
民生費	△1,372
衛生費	△1,082
農林水産業費	893
商工費	△598
土木費	△5,096
消防費	9,836
教育費	△69,700
災害復旧費	△4,739
公債費	12,077
予備費	0
計	△59,500

用語の解説

- ◆地方交付税
町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- ◆国・道支出金
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金
- ◆町債
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借金
- ◆繰入金
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- ◆諸収入
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- ◆公債費
借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- ◆総務費
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- ◆民生費
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- ◆衛生費
ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆農林水産業費
農業、林業、水産業振興のための経費
- ◆商工費
商工業・観光振興のための経費
- ◆土木費
道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費
- ◆教育費
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に係る経費
- ◆消防費
とかち広域消防事務組合負担金や災害対策のための経費

4月23日は、豊頃町議会議員選挙の投票日です

豊頃町議会議員の任期満了による選挙が4月23日に行われます。私たちの生活に最も密接する大切な選挙です。あなたの大切な一票を、明るく住みよい町づくりのために責任を持って投票しましょう。

▽町議会議員選挙
広報とよころ

役場だより

サイレンの 吹鳴を行います

明るく正しい選挙の啓発普及と棄権防止を呼び掛けるために、投票当日、次のとおりサイレンを吹鳴します。

- 時間
午前7時（投票開始時間）
午後6時（投票所閉鎖1時間前）
- 地区
茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗
の各市街地区

投票できる人は…

今回の選挙で選挙人名簿に登録され、選挙権のある人は次のとおりです。

- 選挙人名簿登録基準日（4月17日）現在、豊頃町に引き続き3か月以上住所を有し、選挙期日（4月23日）に満18歳以上の人
- 豊頃町外から転入した人は、令和5年1月17日以前に豊頃町に転入届をし、引き続き豊頃町に住所を有していること。ただし、選挙期日（投票日）に豊頃町に住所を有していなければ投票することはできません。

入院中の方は…

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先の施設にお問い合わせください。

体が不自由な方は…

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる方は、身体障害者手帳をお持ちの方（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方で、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けなければなりません。

投票日に投票が困難な人は…

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は「投票所入場券」を持参してください。また、町外に滞在中の方は滞在先の選挙管理委員会や不在者投票ができます。事前に豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

期日前投票期間 4月19日（水）～22日（土）
8時30分～20時まで
期日前投票所 役場2階会議室

※知事・道議の期日前投票は4月8日までです。

入場券を確かめて

投票入場券は、封書で世帯分を郵送します。名前、投票所を確認のうえお越しください。また、万一、破損・紛失した場合でも投票所で係員に申し出ただければ投票できます。

※詳しくは豊頃町選挙管理委員会（豊頃町役場内） ☎ 74-2211 内線216番
でお問い合わせください。

入場券をお確かめのうえ、投票所にお越しください

	投票所	区 域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7:00 ～ 19:00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域 コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区 コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域 コミュニティセンター	大津一区、大津二区、長節区	

二宮簡易郵便局移転のお知らせ

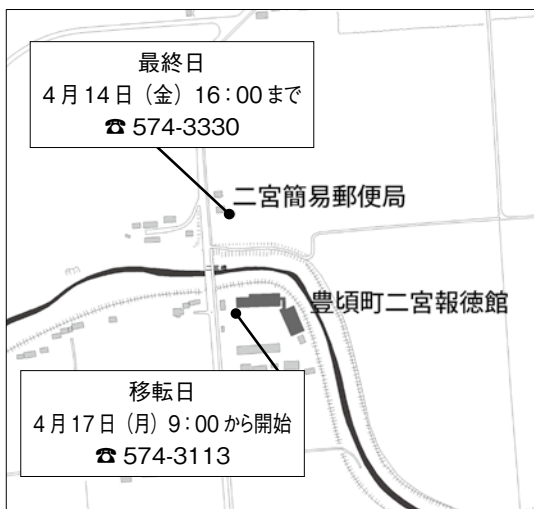
二宮簡易郵便局の施設の老朽化に伴い、局舎は4月17日(月)から二宮報徳館(旧二宮小学校)の施設の一部に移転します。取扱業務内容は、これまでと変わりありません。

移転日▽令和5年4月17日(月)9時

電話番号▽015(574)3113

※4月14日まで次の電話番号へお問い合わせください。▽015(574)3330

※移転に関わる問合せは総務課総務係へ



最終日
4月14日(金)16:00まで
☎574-3330

移転日
4月17日(月)9:00から開始
☎574-3113

問合せ先

役場総務課総務係
☎574・2211

町内の施設が全面禁煙になります

令和5年4月1日から町が所有または管理する施設について、健康増進法により規制されている施設および敷地内を禁煙とします。

これまで一部の施設等において、例外的に屋内・屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所での喫煙を可能としましたが、望まない受動喫煙を防止し、町民の保健の向上を図ることを目的に、健康増進法の方針に則し、喫煙にかかる規制を実施することとします。お知らせします。

施設名	規制内容	施設区分
役場庁舎・大津支所 える夢館・小中学校 総合体育館 保健センター 子育て支援所および保育所 ひだまり交流館 学校給食センター 病院および診療所 消防署	屋内：禁煙 屋外：禁煙 (敷地内禁煙)	第一種施設
上記以外の 公共施設	屋内：禁煙 屋外：規制なし	第二種施設

※第一種施設：行政機関が主に事務処理等を実施するための施設及び児童福祉、医療に関わる施設

問合せ先

役場総務課総務係
☎574・2211

広報とよころ

役場だより

茂岩山自然公園各施設がオープン

茂岩山自然公園各施設がオープンします！

利用期間 4月29日(土)～11月3日(金)

問合せ先

役場施設課
施設住宅管理係
☎574・2215

森林公園

	日帰り	宿泊	
バンガロー	A(6人用)	1,500円	3,000円
	B(4人用)	1,000円	2,000円
	C(2人用)	500円	1,000円
キャンプ場	テント1張1泊		300円
寝具	1式1日(マット・毛布・枕)		600円
炊事兼焼肉施設(バーゴラ)	1人1回	高校生以上	100円



茂岩山パークゴルフ場

○パークゴルフ場は無料で利用できます。また、用具(クラブやボール)も無料で貸出します。

茂岩山グリーンハウス

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ(運動靴可)を履いてください。

森林公園管理棟(陶芸教室)

管理棟利用料金(中学生以下無料)	施設利用料	1人1日	200円
	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月3日(月)から、役場施設課(3階)または大津支所で購入できます。

3/15

卒業式と卒業記念会食が行われました



左上から
①豊頃中学校
②大津小学校
③豊頃小学校

右上から
④大津保育所
⑤茂岩保育所
⑥卒業記念会食

3月15日に豊頃中学校、24日に大津小学校および豊頃小学校の卒業式、25日に各保育所の卒所式が行われました。また、卒業を祝って、10日に(株)エレゾ社の協力による中学生への卒業記念会食があったほか、17日には小学6年生へ特別給食が振る舞われました。

2/28 絵本と音楽のワークショップを開催



茂岩保育所の年長児を対象に「絵本と音楽のワークショップ」が図書館イベントとして開催されました。講師に絵本作家の蒲生智衣さんと音楽家の松山千紘さんを招き、音楽に合わせて拍手をするリトミックを取り入れた参加型の絵本の読み聞かせや、絵本に登場するキャラクターに表情を考えて描き入れるワークショップが行われました。

2/26 カッチコッチ祭りを町内有志が開催



豊頃団志を中心に、町内各青年部などの有志による「カッチコッチ祭り」が3年ぶりに開催されました。小学生を中心とした家族連れが多く訪れ、子どもたちはすべり台やスノーモービル、宝さがしなどのアクティビティを楽しんでいました。

2/22 大進建設へ感謝状



有限会社大進建設（松原敏行社長）は、同社の敷地内に10年前から設けられた太陽光発電パネルの売電によって得た収入の一部を、町へ役立ててほしいと寄附をされました。松原社長は「今後も継続できれば」と話し、受け取った按田町長は「町のために大切に使用させていただきます」と感謝を伝えました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

役場だより

3/10 学芸大 学生ボランティアから報告会



連携協定を結ぶ東京学芸大学から昨年9月と今年の3月に学生ボランティアとして活動した3名から報告会が行われました。3名は学校ボランティア活動や町の農業体験等を踏まえ「豊頃には都会の子どもでは体験できない教育環境の充実や、四季をより知りたくなる自然の豊かさが魅力だと感じた。今後東京から豊頃について発信することができれば」と報告しました。

3/3 大津小でジャンボ書道体験



大津小学校で5、6年生を対象に「ジャンボ書道」体験が行われました。北林孝教諭（豊頃中学校）を講師に招き、北林教諭から筆の運び方などを学んだ後、児童3名は「祝」「友」「挑」からの一文字を120cm四方の画仙紙に大きな筆で力強く書き上げました。

3/1 社協ガンバルーンオリンピックを4年ぶりに開催



豊頃町社会福祉協議会は、4年ぶりに感染防止対策を徹底して「ガンバルーンゲームオリンピック」を開催しました。12チーム66名が参加し、和気あいあいと競技を楽しみました。

3/17 野田土建へ感謝状



地域貢献活動の一環として、茂岩市街地の商店街交差点付近にあった雪山の排雪作業を行った株式会社野田土建（田名邊義夫代表取締役）へ、按田町長から感謝状が手渡されました。田名邊代表取締役は「今後も継続したい」と話し、按田町長は「道が見やすくなって交通安全にもつながり地域の方も安心できる」と感謝を伝えました。

3/15 防災会議を開催



豊頃町地域防災計画【本編】および【地震・津波災害対策編】の改定と、豊頃町水防計画の改定に伴い豊頃町防災会議を開催しました。各関係機関の代表約30名で審議が行われた後、原案どおり決定しました。計画には大型地震による津波対策に、大津地区へ津波救援艇が整備されるなどが盛り込まれています。

3/13 豊寿大学で卒業・修了式



卒業生3名、終了生33名を迎えて「令和4年度豊寿大学卒業式並びに終了式」が行われました。中川直幸大学長から卒業証書が手渡され、受け取った卒業生は笑顔を見せていました。福井一浩自治会長は「町内に仲間を増やし、益々頑張ろうと思う。協力いただいている皆さまへ感謝したい」と挨拶しました。

▼はるにれは見ていた

役場だより

令和4年度文化賞・スポーツ賞



令和4年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式がえる夢館はるにれホールで行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を取めた方、またその分野の振興に功績のあった方など18個人3団体が表彰を受け、中川教育長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念のメダル等が手渡されました。

(敬称略・順不同)

スポーツ賞		少年文化奨励賞 (団体)		少年スポーツ奨励賞	
軍司一冴	第72回全国高等学校スピードスケート競技選手権大会 男子500m【第2位】 男子1000m【優勝】	豊頃小学校1年生		山口銀詞	第28回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会【第3位】
	第46回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会 男子500m【優勝】 男子1000m【優勝】	穴田満菜	第35回全十勝小・中学校 学級・学校・学習新聞コンクール 学級新聞低学年の部【最優秀賞】	山口虎之助	第28回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会【第3位】
	少年スポーツ賞			石田蓮人	荻野源己
軍司冬馬	第43回全国中学校スケート大会 男子500m【第1位】 男子1000m【第1位】	稲川瑠音		澁佐考星	第40回北海道小学生陸上競技会帯広会場小学6年男子 走幅跳【第1位】
	第53回北海道中学校スケート大会 男子500m【第1位】	軍司実里		軍司千夏	第40回北海道小学生陸上競技会小学5年女子80mH【第2位】 サーキット陸上競技大会第3戦小学5年女子 走幅跳【第1位】 第40回北海道小学生陸上競技会帯広会場小学5年女子80mH【第1位】 第30回北海道陸上競技フェスティバル帯広会場小学5年女子ジャベリックスロー【第1位】
天内琉伍	第43回全国中学校アイスホッケー大会【準優勝】 第53回北海道中学校アイスホッケー大会【優勝】	榊原ひな			小林千紗
横尾真央	NPBガールズトーナメント2022北海道予選会【優勝】	佐々木詠音		少年スポーツ奨励賞 (団体)	
少年文化奨励賞		武野楓花		豊頃中学校ソフトボール部	
今村都和	令和4年度十勝子ども大会書道の部中学校3年の部【特選】	津久井さほ		衣原実夢	第31回ミスノ旗争奪中学校女子ソフトボール大会【準優勝】 第18回会長杯争奪中学生ソフトボール秋季大会【優勝】 全十勝中学校女子ソフトボール秋季大会【優勝】
	天内梨愛	令和4年度十勝子ども大会工芸・彫刻の部中学校3年の部【特選】		東野佑夢	
中村吉来		第32回とちか・ひだか児童版画コンクール【帯広市町賞】 令和4年度十勝子ども大会絵画の部小学校6年の部【特選】		原田清良	
	金子耀真	令和4年度十勝子ども大会絵画の部小学校5年の部【特選】		原田愛生	
澁佐梨乃		令和4年度十勝子ども大会書道の部小学校4年の部【特選】		古田隼士	
	三宅諒太郎	令和4年度十勝子ども大会絵画の部小学校3年の部【特選】		山口 駆	竹田唯愛
		吉村千桜	豊頃中学校スケート部		
		米澤悠太	軍司冬馬	第69回全十勝中学校冬季スケート大会スピードスケート大会 男子2000mリレー【優勝】	
		米田陽翔	菅野百		
		スポーツ奨励賞			
		杉村剛美	加藤俊祐	第74回北海道体育大会冬季大会スケート競技大会 男子2000mリレー【第4位】	
		坪井 亮	按田大斗		

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

役場だより

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度 オミクロン株対応2価ワクチン接種について

令和5年度は春夏（5～8月）と秋冬（9～12月）に接種を行う予定です。

春夏（5～8月）

【条件】

▽初回接種（1・2回目）が済んでいる方

【対象者】

▽65歳以上の方

▽基礎疾患を有する方

▽医療／介護従事者等

※オミクロン株対応2価ワクチンを1回受けたことがある方・まだ受けたことがない方どちらも対象となります。

秋冬（9～12月）

【対象者】

▽初回接種が済んでいる5歳以上の全ての方

※65歳以上の方、基礎疾患を有する方は、春夏（5～8月）と秋冬（9～12月）の2回の接種をお勧めします。

ご案内（春夏・5～8月分）

①65歳以上の対象者へ、順番（年齢順）にご案内を送付します。

②基礎疾患を有する方、町外の医療機関・介護施設等に勤務の方で接種を希望される方はご案内を送付します。で、福祉課健康係へご連絡ください。

ワクチンの種類

オミクロン株対応2価ワクチン

※春夏（5～8月）はモデルナ社製ワクチンが配送される予定です。

【日時・場所】

現在調整中です。送付された案内に記載の接種日時・場所を確認ください。

【予約窓口】

豊頃町新型コロナウイルスワクチン予約窓口
☎015(579)5055

※送付されたご案内に記載の「予約開始日」から予約を受け付けます。

※初回接種は令和6年3月末まで実施期間が延長されています。

※豊頃町に転入した方で、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する方は福祉課健康係（☎574-2214）にご連絡ください。

小児（5～11歳）のコロナワクチンについて

小児のオミクロン株対応2価ワクチンの接種が始まります。

対象者▽初回接種（1・2回目）が済んでいる小児

集団接種▽4月22日（土）▽豊頃町保健センター

個別接種▽5月以降▽豊頃町立豊頃医院

※対象者へ案内を送付します。

乳幼児（6か月～4歳）のコロナワクチンについて

乳幼児の接種は引き続き、従来型のワクチンを使用して令和6年3月末まで行う予定です。

※現時点では乳幼児のオミクロン株対応2価ワクチンはありません。

問合せ先

役場福祉課健康係 ☎574・2214

子どもの定期予防接種実施病院の変更のお知らせ

令和5年4月から子どもの定期予防接種を受けられる病院が変わります。4月以降、定期予防接種を受けられる病院は次のとおりです。

豊頃医院（問合せ：015-574-2020）	おち小児科医院（問合せ：0155-56-5522）
<p>日時：毎週水曜日 15：30～16：30</p> <p>予約：7日前までに電話予約</p> <p>持ち物：予診表・母子手帳・保険証</p> <p>※上記日程で接種が難しい場合は、福祉課健康係にご相談ください。</p>	<p>※高校生以上が対象です（日本脳炎・HPV）</p> <p>【予防接種のみの専用時間】</p> <p>月・火・水・金曜日：14：00～15：00</p> <p>※一般の診療時間でも接種可能です</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>診療時間</p> <p>月・火・水・金曜日 8：00～12：00 / 14：00～18：00</p> <p>木・土曜日：8：00～12：00</p> </div> <p>予約：HPVのみ必要</p> <p>持ち物：予診表・母子手帳・保険証</p>

広報とよころ

役場だより

令和5年3月8日から

出産・子育て応援給付金事業が始まりました

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児ができるようアンケートや面談等の相談支援を行うとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減のため、計10万円を給付しています。(出産応援ギフト5万円+子育て応援ギフト5万円)
※支援内容は今後、変更する可能性があります。あります。

令和4年4月1日～令和5年3月7日までに妊娠届を提出された方へ

▽令和4年4月1日～令和5年3月7日までに妊娠届を提出され、現在、妊娠中の方には、出産後に「出産応援ギフト」および「子育て応援ギフト」をご案内します。

▽令和4年4月1日～令和5年3月7日までに出産された方には「出産応援ギフト」および「子育て応援ギフト」の支給を令和5年3月末までに終わっています。

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214

▽出産・子育て応援給付金事業が始まりました
広報とよこる

出産応援ギフト

【対象】

令和5年3月8日以降に妊娠届けを出した妊婦。

【内容】

妊娠1回につき、現金5万円を支給します。

【手続き】

妊娠届提出時に、申請書に記入していただきます。

子育て応援ギフト

【対象】

令和5年3月8日以降に出生した児童の保護者。

【内容】

対象児童1人につき、現金5万円を支給します。

【手続き】

「赤ちゃん訪問」時に、申請書を記入していただきます。

マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードを医療機関や薬局で健康保険証としての利用が本格的に開始されていますが、一部の医療機関の準備で整っていないところもありますので、保険証と両方を持って受診していただきますようお願いいたします。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録手続きが必要で、マイナンバーカードの保険証利用で疑問や困ったことがありましたら、役場福祉課保険係までお問い合わせください。

問合せ先

役場福祉課保険係
☎574・2214

献血にご協力ください

公共ポイントが100ポイント!



実施日 4月6日(木)

実施場所

9:30～10:00	大津コミセン前
10:45～11:45	豊頃町農協前
13:15～16:00	役場前

献血予約をアプリから

日本赤十字社が献血予約などができるアプリ「献血Web会員サービス ラブラッド」を開設しました。問診や献血予約をアプリから行うことができます。ぜひこの機会にダウンロードをお願いします。



献血の事前予約はこちらから

種別	年齢	体重
200ml 献血	16歳～69歳	男性 45kg 以上 女性 40kg 以上
400ml 献血	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳	男女とも 50kg 以上

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214

ヘルプマーク・ヘルプカードを希望される方へ

問合せ先

役場福祉課福祉係
☎ 574・2214

「ヘルプマーク・ヘルプカード」を希望される方は、役場福祉課窓口までお越しください。また、電話での受付も行いますのでお問い合わせください。

『ヘルプマーク』とは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方や発達障がいの方など、外見からはわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを伝えることで援助が得やすくなることを目的としています。

ヘルプマークを身に着けた方への配慮の例

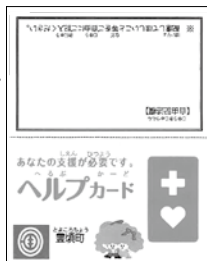
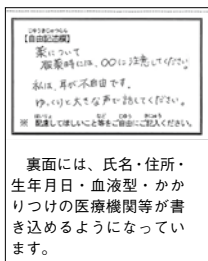
- ① 電車、バス等、公共交通機関で席を譲ること
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からはわからないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスに感じる場合があります。
- ② 駅や商業施設等で声をかける等の配慮
交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。
- ③ 災害時、安全に避難するための配慮
視覚障がいや聴覚障がい等で状況把握が難しい方、肢体不自由等による自力で迅速な避難が困難な方がいます。

『ヘルプカード』とは

障がいのある方の中には、自分から「困った」となかなか伝えられない方がいます。そういう方々が困ったときに助けを求めるためのものです。また、このカードは「助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードでもあります。

ヘルプカードの活用場面

- ① 災害のとき
災害が発生したとき。
災害に伴う避難生活が必要なとき。
- ② 緊急のとき
道に迷ってしまったときや
パニック発作等の発作や病気のとき。
- ③ 日常的に、ちょっとした手助けがほしいとき。



ヘルプカードの記入例

ヘルプカード

広報とよころ

ヘルプマーク・ヘルプカードを希望される方へ

児童生徒就学援助費等のお知らせ

問合せ先

教育委員会学校教育係
☎ 579・5801

児童生徒就学援助費

お子さんの就学にあたり経済的に困り、町が定める要件に該当する家庭を対象に学用品費や給食費などの援助を行っています。

就学援助を希望される方は、申請書を直接教育委員会へ提出してください。

提出いただいた申請書をもとに書類審査を行い、結果については保護者あてに、本認定は5月上旬から中旬頃、年度途中に申請された方には、随時通知します。

また認定を受け、すでに援助費が給付されている保護者においても、世帯の経済状態が好転したときなど、認定が取り消され、援助費の全部または一部の返還が必要になる場合があります。

小中学校検定受験料助成金

町内の小中学校に在籍する児童生徒が、次の検定試験を受験した場合、児童生徒の保護者に対し、受験料の全額を助成します。

【助成対象となる検定試験】

・英語検定 ・漢字検定 ・数学検定

※同一年度内において各検定試験につき、1人2回までの助成の対象となります。

【助成金の申請】

・町内の小中学校を会場として実施される検定試験を受験する場合は、会場となる学校が手続きを行います。

・町内の小中学校以外の会場で実施される検定試験を受験する場合は、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。

高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額7千円の助成金を交付します。中学校等を卒業または終了後、引き続き3年間を限度に、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会で把握している保護者へは4月中旬に申請用紙を送付いたしますが、転入等で申請用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行に対し、本町に居住する保護者を対象に小学校6年生1万円、中学校3年生に2万円を交付します。

※要保護者・準要保護者就学援助、特別支援教育就学援助助成対象者は、当該制度の援助がありません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。特別支援学校小・中学部等に進学している児童生徒については、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きをしてください。

パスポートの手続きに関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、令和5年3月27日以降、旅券申請手続きが一部変更となりました。主な変更点は次のとおりです。

戸籍謄本の提出

旅券申請手続きに必要な戸籍については、これまで戸籍謄本または戸籍抄本のいずれかの提出を受けていましたが、今後は戸籍謄本の提出が必要となります。

査証欄（ビザページ）の増補の廃止

今後は、旅券の査証欄に余白がなくなった場合でも増補はできません、次のいずれかの発給申請をお願いします。

- ①有効期間が元の旅券の残存有効期限と同じ「残存有効期間同一旅券」
- ②切り替え申請として新たな旅券（5年又は10年の有効期間）

旅券発行後6か月以内に受領せず、再度、旅券を申請する場合の手数料について

旅券を申請したが、発行後6か月以内に受領せずと同旅券が失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より6000円高くなります。

※令和5年3月27日以降に申請した旅券が未交付のまま失効した場合に適用されません。

問合せ先

役場住民課戸籍年金係
☎574・2213

▽パスポートの手続きに関するお知らせほか
広報とよころ

申請書の変更

旅券の発給等のため申請書の様式が変更されました。古い様式の申請書は使用できません。

旅券申請の一部オンライン化

旅券の残存有効期間が1年未満で、旅券の記載内容に変更なく新たに旅券を申請する場合等にオンライン申請が可能となります。

パスポート窓口に向くことなく申請することができ、受取の際は従来どおりご本人が窓口にお越しいただく必要があります。

※オンライン申請を行うことが可能な窓口は当面の間、パスポートセンターおよび各（総合）振興局のパスポート窓口のみとなり、マイナポータルを通じて選択した受取窓口での交付となります。

※オンライン申請の場合、本町の窓口で受け取ることができませんので、本町の窓口で受け取りを希望される場合は、これまで同様、紙での申請手続きとなります。

大型ごみ処理手数料が変わります

令和5年4月1日から大型ごみ処理手数料を変更します。

「重量100kg以内600円」と定めていましたが、令和5年4月1日から「重量が50kgを超えないもの300円」と「重量が50kg以上100kgを超えないもの600円」となります。

※令和5年4月1日改訂のごみ分別事典に「大型ごみ目安表」を掲載しています。
※お持ちの「大型ごみ処理券600円」を「大型ごみ処理券300円」2枚に交換できます。希望される方は、令和5年4月3日以降に役場住民課までお越しください。

4月25日～5月25日まで無煙期間 大切な森林を火災から守ろう

昨年は、火災が道内で22件発生し約20ヘクタールの森林が焼失しています。豊かな明るい町づくりのため、大切な森林を火災から守りましょう。

■林野火災予防のために、豊頃町林野火災予防対策要綱に基づき4月25日から5月25日までを「無煙期間」とし、町内全域で一切火入れをすることはできません。

■無煙期間以外で、火入れをするときは届出が必要です。火入れ箇所により届出先が異なります。

- 山林（地権）▽役場産業課林政係
- その他（排水路等）▽豊頃消防署

問合せ先

役場住民課生活環境係
☎574・2213

変更前（現行）

1個（1単位）につき600円
※重量100kgを超えないもの

変更後（令和5年4月1日から）

1個（1単位）につき300円
※重量が50kgを超えないもの

1個（1単位）につき600円
※重量が100kgを超えないもの

問合せ先

役場産業課林政係
☎574・2217

留意事項

- ▽生活環境の悪化が懸念される箇所での火入れはご遠慮ください。
- ▽強風注意報、乾燥注意報、火災警報が発令の場合、火入れはできません。
- ▽【山に入るときの注意！】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等のため入林するときは、管理者（道有林は十勝総合振興局森林室、町有林は役場産業課、民有林は森林所有者）の許可を受けてから入林してください。なお、入林に際しては、タバコの吸殻等、火気の取扱いに細心の注意をお願いします。

問役場産業課林政係 ☎(574) 2217

豊頃町農業委員会委員 (農業委員)の募集について

豊頃町では、令和5年7月19日をもって農業委員の任期が満了することから、農業委員候補者を推薦、応募により募集します。

募集の内容

募集人員▽14名
任期▽令和5年7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)
身分▽非常勤の地方公務員特別職報酬▽月額 360000円

主な業務内容

- ① 農業委員会の総会(毎月開催)における農地の権利移動や転用にかかる許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- ② 農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進に関する業務、現地調査、指導及び監視業務
- ③ 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導
- ④ 農業一般に関する調査及び情報の提供
- ⑤ その他農業委員会が必要と認める活動等

委員の資格

- ① 豊頃町に住所を有する方。ただし、特別な事情がある場合にはこの限りではない。

問合せ先

豊頃町農業委員会
☎574・2218

ない。

② 豊頃町の執行機関の委員でない方。

③ 豊頃町職員でない方。

※なお、次に該当する方は推薦及び応募ができません。

① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

② 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの方。

推薦・応募の方法

推薦・応募方法は次のとおりです。

① 町内全地域又は地区からの推薦(農業者等推薦する方が文書をもって推薦します)

② 法人・団体からの推薦(法人や農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します)

③ 一般応募(委員候補者に応募しようとする方は、応募申込書を提出します)

該当する様式を豊頃町農業委員会事務局に提出してください。

① 「豊頃町農業委員会委員候補者推薦書(個人用)」

② 「豊頃町農業委員会委員候補者推薦書(法人・団体用)」(別記様式第2号)

③ 「豊頃町農業委員会委員候補者応募申込書」

※推薦書等は、町ホームページからダウンロードできるほか、農業委員会事務局でお渡しします。

※提出された書類の記載内容を確認するため、必要に応じて関係機関に調査するほか、添付資料の提出を求めることがあります。

応募書類の提出

豊頃町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒08915392
豊頃町茂岩本町125番地
豊頃町農業委員会事務局

推薦・応募の受付期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月28日(金)9時~17時(土・日曜日を除く) ※郵送の場合は、当日消印有効

公表

受付期間の中間及び期間終了後に、豊頃町のホームページ等に次の内容を公表します。

- ① 推薦する方の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦する方が法人又は団体等である場合は、その名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の人数及び構成員たる資格・要件
- ③ 推薦を受ける方又は応募する方の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦を受ける方又は応募する方が認定農業者等か否かの別
- ⑤ 推薦または応募の理由

委員の選任について

推薦を受けた方及び応募された方については、豊頃町農業委員候補者評価委員会の意見聴取を経て町長が候補者を決定し、議会の同意を得て任命します。

豊頃町
公式LINE
ってなに?

「豊頃町公式LINE」では、イベント情報や防犯情報などをいち早くお届けします。最新情報を受け取るには、お友達登録が必要です。ぜひ登録をお願いします。



〈問合せ〉
役場企画課広報情報係
☎574-2216

広報とよこる

▽町農業委員会委員の募集について

役場だより

振替納付日等のお知らせ

振替納付日等について

令和4年分の次の税目に係る振替納税の納期限は次のとおりです。

税目	納付期限
所得税及び復興特別所得税の確定申告	令和5年4月24日(月)
個人事業者の消費税及び 地方消費税の確定申告	令和5年4月27日(木)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。各年の法定申告期限(原則、所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日)から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

問合せ先

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
十勝池田税務署 ☎572-2171

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長から更正を受けるまではいつでも提出できますが、なるべく早く申告してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限(令和4年分の所得税及び復興特別所得税は令和5年3月15日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和5年3月31日(金))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。なお、修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があります。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

以上の手続きにあたって

確定申告書、修正申告書および更正の請求書は、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで作成できます。また各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

手続きなどについて、お分かりにならない点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。

駐在だよりはるにれ

みんなできつこう 安心なまち

自転車の盗難被害防止

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをしましょう。

万が一、被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

山菜採りによる遭難の防止

例年、4月に入ると、行者ニンニク等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷つ

G7広島サミットの成功に向けて

G7広島サミットが5月19日から21日まで開催されます。北海道では、4月15日から16日までの2日間、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されます。

G7サミットは世界の主要国が一堂に会する国際的なイベントであるため、警察ではテロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。不審な人や車、物等を発見した際には、警察への通報をお願いします。

またサミットの円滑な進行と安全安心な道民生活を確保するため、会場周辺道路の交通規制が行われますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ：池田警察署 ☎572・0110

問合せ先

池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

たり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れずに、次の点に注意しましょう。

山菜採りを行う際の注意点

- ・ 行き先と帰宅時間を家族に伝えましょう。
- ・ 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- ・ 単独での入山は避けましょう。
- ・ 目立つ色の服装で入山しましょう。
- ・ 非常時の連絡手段として携帯電話を持ち、万が一に備えて非常食、飲料水、防寒着、ホイッスルを携行しましょう。

広報とよころ

▽駐在だよりほか

1万㎡以上の土地を取引したときは 国土利用計画法の届出を！

一定面積以上の土地取引の契約をしたときは、土地権利取得者（買主等）は国土利用計画法に基づいて、契約締結日から**2週間以内**に土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村を経由して北海道知事に届け出する必要があります。

届出書類

- ・ 土地売買等届出書
- ・ 土地売買等契約書の写し
- ・ 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面
- ・ 土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・ 土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
- ・ 委任状（※代理人が届出する場合）

届出部数

- ・ 各3部（添付書類含む）

留意事項

- ・ 豊頃町における「一定面積以上」の土地とは、1万平方メートル以上の一団の土地をいいます。
- ・ 対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定について、対価をもって契約する場合となります。
- ・ 当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。
- ・ 届出が必要な場合で、届出をしなかったときは、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。届出期間が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

提出先

役場企画課町づくり推進係

問合せ先

役場企画課
町づくり推進係
☎574・2216

国民年金からのお知らせ

令和5年4月から年金制度が改正されます

学生納付特例制度をどう存知ですか？

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象者

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校などに在学する方で夜間・定時制課程や通信課程の方を含む。

学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の方。ただし、家族の方の所得の多少は問いません。

申請方法

●申請書による申請

住民登録地の国民年金担当窓口、またはお近くの年金事務所へ提出してください。

※申請書は市町村窓口または、年金事務所、日本年金機構ホームページから入手できます。

※在学期間が確認できる学生証の写

し、または在学証明書を添付してください。

●電子申請

①マイナンバーカードを使用してマイナポータルへアクセス

②マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、ログイン

③案内に従い必要事項を入力

※在学期間が確認できる学生証の画像、または在学証明書の画像をアップロードする必要があります。

承認期間

4月から翌年3月までの1年間。引き続き学生納付特例制度を利用する場合は、毎年度の申請が必要です。

保険料の追納

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するために

も、追納することをおすすめします。
※学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

年金制度改正法等の施行により

年金制度の一部が改正されます

「特例的な繰下げみなし増額制度」が開始されます

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が、70歳から75歳に引き上げられ、年金の需給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

▽昭和27年4月2日以降生まれの方
取得した日が平成29年4月1日以降（令和5年3月31日時点で71歳未満の方）
▽老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を

これを踏まえ、令和5年4月から70歳以降も安心して繰下げ待機を選択することができるよう制度改正が行われました。

70歳到達後に繰下げ申出をせず、さかのぼって年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受

取得した日が平成29年4月1日以降の方（令和5年3月31日時点で老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を取得した日から起算して6年を経過していない方）

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155・25・8113
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

資産割廃止と税率改正

なぜ、国保税率を改正？

北海道は、令和12年度に道内のどこに住んでも同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険料（税）となる「統一保険料（税）」とする基本方針を定めており、現在、各市町村で異なっている賦課方式および税率が道内統一となります。

本町はその方針を受けて、令和5年度の国民健康保険税率等の改正をします。

- ◆賦課方式統一のため、現在の4方式から「資産割」を廃止し、3方式とします。
- ◆北海道が示す豊頃町の課税総額と実際の課税総額との差が大きいため、国民健康保険会計は積立基金取崩により賄ってきましたが、健全運営を図るため税率の改正をします。
- ◆「統一保険料（税）」に移行時の急激な税負担を避けるため、段階的な税率改正を進めていきます。

令和4年度 4方式	→	令和5年度 3方式	→	令和12年度 3方式
所得割 (国保加入者の所得に応じて計算)		所得割	統一保険料(税)に向けて段階的に税率改正	道内どこでも同じ税額
資産割 (固定資産税に応じて計算)	廃止	均等割		統一保険料(税)
均等割 (国保加入者1人あたりの金額)		平等割		
平等割 (1世帯あたりの金額)				

令和5年度の税率 令和5年度の国民健康保健税納入通知書は、6月中旬に送付します。

	医療分				後期高齢者支援金等分				介護納付金分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
現行	5.0%	20.0%	27,000円	30,000円	1.2%	10.0%	7,000円	8,000円	0.7%	4.0%	7,500円	9,000円
改正後	5.9	廃止	27,000円	28,500円	1.5	廃止	7,200円	8,000円	1.0	廃止	8,000円	7,000円
比較	+0.9	皆減	—	△1,500	+0.3	皆減	+200	—	+0.3	皆減	+500	△2,000

税率改正に伴う各期の納付負担額（増）軽減のため、納期を1期追加し全8期とします

納期 6月から12月までの全7期	>>>>	納期 6月から翌年1月までの全8期
------------------	------	-------------------

国保税試算 モデル世帯の	2人世帯 70歳代 所得0円 (年金収入80万円) 資産税0円	2人世帯 70歳代 所得90万円 (年金収入200万円) 資産税3万円	1人世帯 60歳 所得200万円 (給与収入310万円) 資産税0円	3人世帯 50歳代2人 20歳代1人 所得1200万円 (農業所得等) 資産税10万円	4人世帯 40歳代2人 未就学2人 所得300万円 (給与収入450万円) 資産税0円
現行税率 ①	31,800円	91,140円	196,830円	902,500円	341,330円
改正後 ②	31,470円	87,230円	217,580円	944,650円	377,980円
比較 ②-①	△330円	△3,910円	+20,750円	+42,150円	+36,650円

問合せ先

役場福祉課保険係
役場住民課住民税係

☎ 574・2213
☎ 574・2214

豊頃町産業振興事業補助金

豊頃町では、産業基盤の強化・発展や地域活性化のために実施する事業に対し、補助金を交付しています。内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、ご相談ください。

問合せ先

役場企画課 ☎574・2216
役場産業課 ☎574・2217

事業名		事業内容		補助対象者		補助金額等	
人材育成事業		事業育成事業		事業育成者		事業育成者	
事業育成者および後継者育成・従事者育成		事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育		①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方		補助金額 総額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回	
起業等支援事業		新規起業支援		町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方		補助金額 総額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業1回	
新規起業支援		これまで事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合					
異業種進出支援		すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成					
新製品等開発支援		次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験		①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方		補助金額 総額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業1回 継続事業は3年300万円以内まで補助	
販路開拓支援		販路開拓に伴う経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託など				補助金額 総額 補助対象経費の2分の1以内 総額 150万円以内 交付回数 同一事業1回 継続事業は3年150万円以内まで補助	

起業等支援事業

デザイン開発支援

新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成

- ① 農林水産業、商工業事業を行う方
- ② その他町長が認めた方

補助金額 補助対象経費の2分の1以内
総額 50万円以内
交付回数 同一事業1回
継続事業は3年50万円以内まで補助

商店街活性化事業

店舗改修等支援

- 次に掲げる要件に該当し、町内に在する老朽化した店舗の改修又は移転費用の一部を助成
- ① 現在の店舗で事業を開始して5年が経過していること
- ② 商工会に加入し、経営指導員の指導を受けていること
- ③ 改修又は移転完了後、5年以上継続して営業すること

町内で小売業または飲食店事業を行う者

補助金額 補助対象経費の2分の1以内
総額 300万円以内
交付回数 同一事業1回
継続事業は3年300万円以内まで補助

特別支援事業

名品づくり支援事業

町内の地域資源（農水産品、歴史・文化・観光資源等）を活用した新商品の開発や既存商品の改良に要する経費について、その一部を支援および助成する。

町内に事業所を有する中小企業者
または町民団体、町民個人

補助金額 補助対象経費の2分の1以内
総額 100万円以内
交付回数 同一事業1回

従業員宿舍等
確保支援

- 次に掲げる要件に該当し、従業員宿舍等を建設または取得し、現に従業員を居住させている場合にその経費の一部を支援および助成する。
- ① 対象となる従業員宿舍等は1棟2戸以上の共同住宅とし、建設後または取得後5年以上従業員宿舍等として使用する。
- ② 従業員宿舍等に居住させる従業員は、豊頃町に住民票を有することまたは有することとなる者であること。

町内で農林水産業および商工業を行う者

補助金額 1戸当たり月額1万円（中古住宅の場合は月額5千円）
交付回数 当初申請月から3年間。ただし、月の2分の1を超える期間が空室となっている場合は当該月は交付しない。

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とします。

右記のほか、諸要件がございますので詳細はお問い合わせください。

新刊案内

一般書

ひとりじゃないよ / bibi 園長



中国で大人気のコミックエッセイの日本語版として出版された本書。ほっこりする動物たちが描かれたイラストと心温まるストーリーはほっと一息つきたいあなたにおすすめの一冊です。

「知らんがな」の心のつくり方 / 中島 輝
歴史をこじらせた女たち / 篠 綾子
外国語をつかって働きたい! / 小島さなえ
それってホントに子どものため? / 柴田愛子

◆小説◆

かんむり / 彩瀬まる
黄昏にやさしく / 工藤勢津子

児童書

ウマと話すための7つのひみつ



／河田 棧
子どものころ、動物と話をしてみたいと思ったことはありませんか。動物たちも人間と同じようにそれぞれの声やしぐさで話しているのでしょうか。この本は「うまご」がわかるひみつをそと教えてくれます。

どうぶつことわざ辞典 / 扶桑社
中学生の語彙力アップ1700 / リベラル社
鈴の音が聞こえる / 辻みゆき

◆絵本◆

せかいいちのモンスター / 新井洋行
ももと黒ねずみの家族 / 田中伸介

上記は新刊図書の一部です。
予約やリクエストも受け付けていますので、
お気軽にお問い合わせください。

今月の展示

春のポカポカ陽気に誘われ、外出が楽しくなる季節がやってきました。ゴールデンウィークも近づき、今年こそは旅行に行こう!と考えている方も多いと思います。長旅、日帰り、グルメ旅…色々な旅行に役立つ国内外の旅情報誌を展示します。



みんなの図書館



蔵書検索はこちらから

図書の無料宅配を行っています
交通手段がなく、当館に足を運ぶことができない町民が対象です。図書館へお問合せください。

「河口」刊行のお知らせ

今年度も、ミニ町史として地域に根ざした独自の文化・発展を記した「河口」第46号を刊行しました。
数に限りがありますが、図書館で無料配布していますので、職員へお問い合わせください。



▽みんなの図書館
広報とよころ

中学生のおすすめの本の展示について

豊頃中学校に掲示されていた生徒によるおすすめの本を紹介するカード (POP) を譲り受けました。
図書館カウンターに、紹介している本と一緒に展示していますので、生徒の個性あふれるPOPから、新しい本との出会いを楽しんでください。



役場だより

図書館の風景

ひざかけをカウンターに置いています。春らしくなってきたとはいえ、肌寒く感じることも多い季節。ぜひ、ご自由にお使いください。



郷土文芸誌 『河口』 第47号の原稿を募集します

郷土文芸誌『河口』はミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を目指して、第47号の発刊を令和6年3月に予定しています。趣旨をご理解いただき多数の応募をお待ちしています。

▽応募資格▽高校生以上の町民（原則）、または町内に在住していた方

応募作品

- ▽小説・戯曲・回想・童話 20枚以内
- ▽随筆・記録等 7枚以内▽短歌・俳句・川柳等（各題をつける） 7首・7句
- ▽詩 30行以内▽その他 20枚以内
- ▽400字詰め原稿用紙、もしくはパソコン原稿可

『みんなで創る文化・スポーツ公（講）演支援事業』補助制度について

この制度は、町民の皆さんが企画し、自由に参加できる公演（講演）会の開催を支援し、町の文化活動を高めていくことを目的とした制度です。

5人以上で構成された団体やグループが主催する芸術公演やスポーツ講演等に対して、開催規模に応じて事業費の3分の2以内を助成するもので、開催者の負担を軽減し、公演（講演）会を円滑に運営できるように支援する事業ですので、ぜひ活用ください。

問合せ先

教育委員会教育課
図書係
☎579・5802

募集期間▽8月31日（木）まで

▽応募上の注意▽応募原稿の末尾に、住所・氏名・年齢・ふりがな・電話番号を明記してください。（ペンネームの場合は本名をカッコ書きにしてください） 厳守

▽応募原稿は返却しません。
▽応募原稿の選考と編集は、教育委員会が委嘱する編集委員によって行い、作品数による掲載の有無は、編集委員会において決定します。
▽原稿掲載の場合は、『河口』を1部贈呈します。

申請教育委員会教育課図書係（〒0895312 豊頃町茂岩本町166番地）

問合せ先

教育委員会教育課
社会教育係
☎574・5801

補助限度額	補助率	入場者数
50万円	2/3以内	100人以上
25万円		50人以上 100人未満
15万円		30人以上 50人未満

豊寿大学一般教養・クラブ活動を見学しませんか

豊寿大学では、一般教養として年に4回、いろいろな講座等を設けて学習発表会を行っています。

また各科それぞれの分野で、毎月仲間と楽しく技術をみがいています。

今年度の講座内容は次のとおりとなっていますので、興味のある講座や聞いてみたい話などありましたら、気軽に参加ください。

時間・場所

10時～12時
える夢館はるにれホール

講座内容

- 5月15日（月）
「まる元体操」
講師・北翔大学 上田知行教授
- 6月12日（月）
「帯広・十勝の民話」
講師・コロポックルの会
- 7月10日（月）
「美術の楽しみ方②」
講師・井上伸久氏

9月11日（月）

「けん玉」

講師・町社会福祉協議会

クラブ活動内容

文学科▽5・7・5に合わせ季語を使って俳句を一句作ります。
書道科▽お手本を参考に、様々な課題を書いていきます。

器楽科▽今年度は、豊頃町歌、ふるさと、カチューシャ等の曲を各種楽器を使って演奏を楽しみます。

写真科▽草花や動物等の撮り方を学び、町内を散策しながら写真を撮ります。

音楽科▽自分の好きな歌を練習し、発表会で披露します。

絵画科▽風景画や静物画を油絵、水彩などを使い作品を仕上げます。

生け花科▽季節にあわせた色々な花で、個性のある作品を作ります。

豊寿大学は、随時学生の募集・クラブ活動の見学を行っています。

何か不明な点がありましたら、社会教育係にお問合せください。

『える夢館出前講座』をぜひ活用ください

町民の皆さんが、仲間との交流や生きがいづくりができる学習機会をお手伝いする制度です（5人以上の町民のグループで申請できます）。「軽スポーツ」や「手づくりみそ」、「ヨガ」など、皆さんの希望にそえる講座を出前しますので、気軽に教育委員会へお問合せください。（教育委員会教育課 ☎579・5801）

広報とよこる

▽郷土文芸誌『河口』の原稿を募集します。ほか

役場だより

我が家のアイドル

あかざわ めいか
赤澤 芽依花 ちゃん
親♥良一・美沙子/茂岩新和町
令和4年2月4日生まれ



こんにちは
のんびり屋さんで音楽が好き
な「めいか」です♪
トマトが大好きで、食事はトマ
トに始まりトマトで終わる♪
こんな私ですが、皆さんどうぞ
よろしく願います♥

こんにちは
食べることが大好きな「ひなた」
です♪ご飯もおもちやも何でも
食べちゃう！歩けるようになって
お兄ちゃんを追いかけるのも
大好き♪こんな僕ですが、みな
さんどうぞよろしくね☆

たかぎ ひなた
高木 陽太 くん
親♥祐介・椎名/中央新町
令和4年1月8日生まれ



▽我が家のアイドル▽町民文芸
広報とよころ

役場だより

茂岩俳句会

読みかけの本は漱石春炬燵
堂前 真実
折り紙の雛を飾るはワンルーム
野田 のり子
娘を想い久方ぶりに雛飾る
甘粕 恵美子
春めくや友とおしゃべり散歩道
中島 喜代美
せせらぎは子守唄かな猫柳
福井 一福
散歩終え夫の一言長閑だね
長崎 あけみ
海岸にジュエリーアイスの名の氷
松井 テル子
春分や窓辺の鉢に赤き色
松井 初美
苑内の廊長かりし日脚伸ぶ
牧野 ユキ
ひなまつり孫を思いて一人酒
高田 芳行
堅雪を気軽に駈けてゆける子等
中屋 吟月



豊寿文芸

古ミシン孫入園に腕まくり
海富 智恵
春シヨール膝に畳んで観る舞台
前川 ひとみ
芯尖る色鉛筆に春の日や
上田 知子
離人形深夜にそっと足伸ばす
垣内 順子
またひとつ頭もたげる路の臺
福井 一浩
雪焼けの似合ふ男となりけり
伊藤 泰山
のどけしや戸棚の奥よりかりん糖
徳田 則子
老いてなほ春爛漫やえる夢館
西本 牧童

役場の人事異動を実施しました

豊頃町人事発令

〔3月31日付〕

退職

- ▽福祉課長 丹羽静恵
- ▽福祉課保育士長 山本智代美
- ▽企画課づくり推進係長 長谷部貴之
- ▽産業課土地改良係長 竹内武蔵
- ▽総務課 清野仁美
- ▽施設課 小野寺健太

〔4月1日付〕

人事異動（町部局）

- ▽企画課長（総務課長補佐兼総務係長） 小野直人▽会計管理者兼任住民課長兼大津支所長（会計管理者兼任住民課長） 加藤さおり▽福祉課長兼子育て支援所長兼子育て支援係長（企画課長） 鏑木政洋▽産業課長兼水産係長（産業課長） 齋藤 学▽企画課長補佐兼づくり推進係長（企画課主幹兼商工観光係長） 越後秀顕▽福祉課長補佐兼福祉係長（産業課長補佐兼農政係長兼畜産係長兼水産係長） 清重 悟
- ▽産業課長補佐兼農政係長（豊頃町農業委員会事務局次長兼農地振興係長） 寺本 恭啓▽施設課長補佐兼施設住宅管理係長（住民課長補佐兼住民課係長） 山崎勝巳
- ▽総務課総務係長（十勝町村会派遣） 沢崎真司▽総務課危機対策係長兼管財契約係長（総務課危機対策係長） 木幡健太▽企画課広報情報係長（総務課） 櫻井孝充
- ▽住民課住民課係長（住民課資産課係長） 原田珠美▽住民課資産課係長（総務課） 藤田運也▽住民課出納係長（住民課） 三島佑里奈▽住民課大津支所庶務係長（施設課施設住宅管理係長） 菅野正文▽産業課林政係長兼土地改良係長（産業課林政係長） 永原崇吉▽施設課建築地籍係長（施設課建築係長） 穴田充宏▽総務課（豊頃町教育委員会教育課） 芳賀宏紀▽総務課（産業課） 吉田智紀▽企画課（産業課） 門 拓海▽福祉課（企画課広報情報係長） 丹野寛之▽産業課（企画課） 加藤賢哉

▽総務課付け（福祉課） 佐藤花菜海▽豊頃町農業委員会出向（福祉課長補佐兼介護保険係長） 笠間一秀

再任用

- ▽総務課 二村比呂志▽総務課 佐藤則仁▽企画課 田中 茂▽福祉課 辻本峰子▽福祉課 須藤裕子▽福祉課 丹羽静恵▽福祉課 山本智代美▽福祉課 石川里美▽産業課 波多野 明▽施設課 千葉孝二▽施設課 岩城光洋▽社会福祉法人豊頃町社会福祉協議会派遣 下重博光▽豊頃町商工会派遣 神 義宏▽一般社団法人ココロ派遣 渡辺良英▽社会福祉法人豊頃愛生協会派遣 大橋裕嗣

新規採用

- ▽総務課 小倉春輝
- ▽企画課 岡田由衣
- ▽住民課 吉川貴哉
- ▽産業課 増澤明翔
- ▽施設課 本寺栄二
- ▽豊頃町教育委員会出向 後藤龍太

人事異動（農業委員会）

- ▽農業委員会事務局次長兼農地振興係長（福祉課長補佐兼介護保険係長） 笠間一秀

人事異動（教育委員会）

- ▽教育課長兼学校給食センター所長兼学校給食センター管理係長（教育課長） 森直史▽教育課社会教育係長兼図書係長兼体育振興係長（教育課社会教育係長兼図書係長） 滝沢 諒▽教育課 後藤龍太

再任用

- ▽教育課 廣澤行位▽教育課 門 栄▽教育課 由水知之

広報とよころ

▽人事異動を実施しました

役場だより

役場だより

4月

役場だより
ー見方ー

日=日時
☎=電話

所=会場
FAX=ファックス

対=対象
☒=Eメール

定=定員

¥=費用

申=申込み

問=問合せ
HP=ホームページ

●募集

- P27 自衛官を募集します
- P27 令和5年度とち広域消防事務組合消防職員採用資格試験

●子育て

- P27 わんぱく広場においでください
- P28 赤ちゃん広場においでください
- P28 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

●福祉

- P28 児童扶養手当のお知らせ
- P30 特別児童扶養手当のお知らせ
- P30 特別障害者手当・障害児福祉手当または福祉手当のお知らせ
- P30 日本赤十字社社資・寄付金募集のお礼と報告
- P30 令和5年度要約筆記奉仕員要請講座開催のお知らせ

●生活・環境

- P30 消費者生活相談
- P31 【とよころ消費生活塾】受講者募集
- P31 人権相談・行政相談

P31 無料巡回交通事故相談

P31 運転免許更新時講習

P32 畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

P32 畜犬取締り・野犬掃とうの実施

●その他

P32 4月20日(木)～30日(日)春の全道火災予防運動

P32 住宅用火災警報器の維持管理について

P32 有害鳥獣の駆除を実施します

P33 ヒグマに注意!

P33 春の農作業安全確認運動の実施について

★告知★

P27 豊頃町牛乳消費拡大推進協議会からのお知らせ

P28 古布を集めています!

P29 支援内容のお知らせ「子育て支援センター」

P31 4月のつ・ど・いの場

P33 休日救急診療当番医について

P33 豊頃医院・歯科診療所「休診日のお知らせ」

P33 おくやみ・寄附

広報とよころ

▼目次▼主な施設の行事予定
役場だより

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係 ☎ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
4月6日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15～ 違反 13:55～
	とち生活あんしんセンター 生活・仕事相談会	交流室C	12:00～15:00
4月17日(月)	豊寿大学開講・入学式	はるにれホール	入学開講式 10:00～

■総合体育館

問総合体育館 ☎ FAX (574) 2480

○休館日について～祝日の翌日は夜間休館* (17:00～21:00) となります。
○毎週月曜日の開館時間について、9:00～11:50、13:00～16:50の時間に限り使用できます。
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ¥=費用 申=申込み 問=問合せ

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般（飛行要員を除く） 22歳以上26歳未満の者 （修士課程修了者等（見込み含）は、28歳未満の者）	第1回 4月14日（金）	1次 一般 4月22日（土）・23日（日） ※23日（日）は飛行要員希望者のみ 1次 歯科・薬剤 4月22日（土） 2次 5月26日（金）～6月1日（木）の指定する1日
	歯科 20歳以上30歳未満の者 薬剤科 20歳以上28歳未満の者	第2回 6月15日（木）	1次 6月24日（土） ※飛行要員を除く 2次 8月1日（火）～8月7日（月）の指定する1日

▽自衛官候補生等の募集についてお知らせします。

自衛官を募集します



申請自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13NCサウスビル）
☎0155（23）8718
HP <http://www.mod.go.jp/peo/obihiro/>
✉ obihiro.peo.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
一般曹候補生（第1回）	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	5月9日（火）	1次 5月19日（金）～5月28日（日）の指定する1日 2次 6月17日（土）～7月2日（日）の指定する1日
予備自衛官補（第1回）	一般 18歳以上34歳未満の者	4月6日（木）	4月8日（土）～23日（日）の指定する日
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※詳細は問合せください。		

広報とよころ

役場だより

豊頃町牛乳消費拡大推進協議会からのお知らせ

酪農業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳・乳製品の需要の低迷は深刻なものとなっています。当協議会は、牛乳・乳製品消費の拡大のため、学校給食に乳製品の無償提供、各種イベント等で消費喚起を実施しました。

今後も学校給食がなくなる夏休みなどには消費が落ち込むことが予想されますので、生乳廃棄を防ぎ、生産者の支援となるよう消費拡大の活動を展開しますので、ご協力をお願いします。

問合せ：産業課農政係 ☎ 574-2217

9121

問とかち広域消防局総務課人事給与係（消防局庁舎3階） ☎ 0155（26）



【詳細】▽採用人数・試験日程・申し込みについては、試験案内で確認してください。
問とかち広域消防局総務課人事給与係（消防局庁舎3階） ☎ 0155（26）

令和6年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験（前期）の実施を5月下旬頃を予定しています。
試験案内は4月10日（月）から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定のほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載する予定です。
詳細は試験案内でご確認ください。

令和5年度とかち広域消防事務組合消防職員採用資格試験

※製作や行事のみ年齢を分けて行います。参加される方は引き続き、健康チェックをお願いします。
子育て支援センター ☎ 574 3931

日程	内容	備考
4月4日（火）	自由遊び	対象年齢 フリー
4月11日（火）		
4月13日（木）		
4月18日（火）	自由遊び	対象年齢 2歳児（H31.4.2～R2.4.1生）
4月20日（木）	こいのぼり製作	対象年齢 1歳児（R2.4.2～R3.4.1生）
4月25日（火）	自由遊び お散歩	対象年齢 2歳児
4月27日（木）		対象年齢 1歳児

▽9時～12時所こどもプラザとよころ
【自由遊び・こいのぼり製作・散歩】
【発育測定】
④ 4月6日（木）▽10時～12時
所保健センター
備考▽母子手帳を持参してください。

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

わんぱく広場においてください



赤ちゃん広場においでください

乳児を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士や現在妊娠中の方が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

【自由遊び・手遊び】

日 4月5日(水)・12日(水)・19日(水)
▽9時～12時

【自由遊び・ベビーマッサージ】

日 4月26日(水)▽9時～12時

持ち物▽バスタオルを持参してください。

対1歳6か月未満児(令和3年10月1日以降生まれ)の親子および妊娠中の方。

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については、別室で託児を行うこともできます。ご相談ください。

問子育て支援センター ☎(574) 3931



乳幼児・1歳6か月児・3歳児
健診のお知らせ

日 5月29日(月)
所保健センター

¥無料

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	14:30	令和4年12月28日～ 令和5年2月28日生	全対象児
7・8か月児	14:00	令和4年8月28日～ 令和4年10月29日生	母子手帳 アンケート用紙
11・12か月児	13:30	令和4年4月28日～ 令和4年6月29日生	1歳6か月児～3歳児 当日の尿
1歳6か月児		令和3年9月28日～ 令和3年11月29日生	※尿検査キット、アンケート用紙は対象児に郵送します
3歳児	13:00	令和2年3月28日～ 令和2年5月29日生	

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

問役場福祉課健康係 ☎(574) 2214
※新型コロナウイルス感染症の対策により、受付時間の変更や健診の延期・中止等が生じる場合があります。変更があった際には、対象者全員へ個別にお知らせいたします。

広報とよころ

▽子育て▽福祉
役場だより

福祉

児童扶養手当のお知らせ

この制度は、ひとり親世帯のお子さんの健やかな成長と生活の安定・自立を促すことを目的として、お子さんを養育している方に手当を支給するものです。

【受給資格者】

- ▽次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、または一定の障がいのある状態にある20歳未満の者)を監護、養育している父、母または養育者
- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が法令の定める程度の障がいのある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 父母とも不明である児童(孤児など)等

古布を集めています!

特別養護老人ホームとよころ荘、地域密着型介護老人福祉施設はるにれ Toyokoro では、使わなくなったバスタオル・シーツ・衣類など、綿製の古布をダスターとして使用しています。

ご家庭などに眠っている古布がありましたら、当施設で再利用させていただきたいので、ご協力ください。

問とよころ荘 ☎(574) 2627

問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

令和5年度の児童扶養手当額(月額) R5年4月～

	全額支給	一部支給
本体額	44,140円	44,130円～10,410円
第2子加算額	10,420円	10,410円～5,210円
第3子以降加算額	6,250円	6,240円～3,130円

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費用=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr.2023

豊頃町子育て支援センター

子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に遊べる場です。子どもが元気に育ち、保護者もいきいき子育てができることを願って子育てのお手伝いをするところです。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さん、これからお母さんになる方を応援します。

子育て相談

子育てに関する不安や心配事など困ったときは、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・支援センター指導員などが相談に応じます。

《相談時間》月曜日～金曜日 (9:00～17:00)

親子交流室 (開放)

親子交流室を開放します。時間内であればいつでも来てください。お茶の用意もしてあります。

《開放時間》月曜日～金曜日
(9:00～12:00・13:00～16:00)

一時保育

保護者が仕事や病院で通院、看病、リフレッシュ等により家庭でお子さんを見ることができない場合に一時的にお子さんを預かります。(有料:30分150円・飲食費280円)

《対象年齢》

満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児

《開設日および保育時間》

月曜日～金曜日 (8:30～16:30)

土曜日 (8:30～12:00)

赤ちゃん広場

乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽におしゃべりできる広場です。現在妊娠している方も対象になりますので、ぜひ、参加してください。

《開催時間》水曜日 9:00～12:00

わんぱく広場

子育て中の親子が自由に遊び、交流を深める広場です。また、月1回の発育測定を行っています。夏まつりやクリスマス会など季節ごとに楽しいイベントも行っています。読み聞かせ、リサイクルの日なども実施しています。※活動によって年齢別に行っています。

《開催時間》

わんぱく広場: 毎週火・木曜日 (9:00～12:00)

計測: 木曜日 (10:00～12:00)

子育て情報の提供

わんぱく便りの発行。わんぱく広場の時間を利用し保健師・栄養士等の子育て講座・講演会などを開催します。

《講座開催》年5回程度

子育てサークル支援

自主的な子育てサークルのお手伝いをします。

のびのび広場

発達を促すために個別または小グループで遊んだり、育児相談を実施します。

ことばの教室

ことばの教室は発達心配なお子さんや、ことばや行動が気になるお子さんのあるがままの状況を受けとめ寄り添いながら、個別指導によりお子さんが本来持っている力を引き出す手助けをします。

たとえば「子どもの育ちが心配」…

「ことばが遅い」、「表情が乏しい」、「抱っこを嫌がる」、「極端な偏食がある」、「話を聞いていないように感じる」、「年齢の割に落ち着きがない」、「乱暴」、「うまく言えないけれど育てにくさを感じる」、「友だちとコミュニケーションがとれない」、「理解がゆっくりだと感じる」、「運動面が苦手」など、お子さんの発達について心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

帯広児童相談所による巡回児童相談(5月18日(木)、7月26日(水))の全2回。療育手帳に関する相談のみ)を行っています。

ことばの教室

対 幼児～18歳まで

日 月～金曜日 (9:00～17:30)

※1時間単位とし、週1回程度の個別指導

※年齢、状況に応じて対応

所 こどもプラザとよころ 2階 ことばの教室

申 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診及び相談の結果、通室が必要と判断され、その幼児・児童の保護者が通室を希望したときに通室申込書を提出してください。※相談はいつでも受け付けています。

問合せ先

子育て支援センター ☎ (574) 3931

ことばの教室 ☎ (574) 3932

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

特別児童扶養手当のお知らせ

この制度は精神または身体に障がい
を有する児童を養育する父母等に手当
を支給することにより、これらの児童
の福祉の増進を図ることを目的として
います。

【受給資格者】

20歳未満で精神または身体に障がい
を有する児童を家庭で監護、養育する
父母または養育者に支給されます。

ただし、次のいずれかに当てはまる
ときは手当を受給できません。

- ・ 受給資格者（請求者）や対象児童が、
日本国内に住所を有しないとき
- ・ 対象児童が、児童福祉施設等に入
所しているとき（ただし、通園し
ている場合は除く）。
- ・ 対象児童が障がいを事由とする年
金を受けることができるとき。

【手当額（令和5年4月から月額）】

手当は認定請求した日の属する翌月
分より次の額が支給されます。

- ・ 1級 53700円
- ・ 2級 35760円

ただし、受給者もしくはその配偶者、
または扶養義務者の前年の所得が一定
の額以上であるとき、手当は支給され
ません。詳細はお問い合わせください。

問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

特別障害者手当・障害児福祉
手当または福祉手当のお知らせ

この制度は、精神または身体に重度
の障がいをする20歳以上の方、また
は20歳未満の方に特別障害者手当、障
害児福祉手当または福祉手当を支給す
ることにより、これらの方の福祉の増
進を図ることを目的として、手当を支
給するものです。

【受給資格者】

特別障害者手当▽精神または身体に著
しい重度の障がいをするため、日常
生活において常時特別な介護を必要と
する20歳以上の方に支給されます。た
だし、次のいずれかに当てはまるとき
は、手当は受給できません。

- ・ 受給資格者（請求者）が日本国内
に住所を有しないとき。
- ・ 受給資格者（請求者）が、障害者
支援施設等に入所しているとき（た
だし、通所している場合は除く）。
- ・ 受給資格者（請求者）が、病院ま
たは診療所に3か月を超えて入院
したとき。

障害児福祉手当▽精神または身体に重
度の障がいをするため、日常生活に
おいて常時の介護を必要とする20歳未
満の児童に支給されます。

【経過的】福祉手当▽昭和61年4月1日
において、従前の福祉手当を受給して
おり、特別障害者手当または障害基礎
年金を受給できない方に支給されま

す。ただし、次のいずれかに当てはま
るときは、手当は受給できません。

広報とよころ

▽福祉▽生活・環境
役場だより

日本赤十字社社資・寄付金
募集のお礼と報告

皆さまのご協力により、たくさん
の社資をお寄せいただき、令和4年度受
付の総額は、57万5500円となりま
した。なお、お預かりした社資は、全
額を日本赤十字社北海道支部へ送金い
たしました。

社資は、自然災害などにおける災害
救護活動、国際活動のほか、医療活動
や看護師の養成、救護法講習会の普及
などに役立てられます。

皆さまからのご厚志に心から感謝申
上げます。

問日本赤十字社豊頃町分区（役場福祉
課福祉係） ☎(574) 2214

令和5年度要約筆記奉仕員
養成講座開催のお知らせ

要約筆記とは、途中で聴力を失ったか
た（中途失聴者）や難聴者など聞こえ
の不自由な方に会話や講演会なども文
字に変えて伝えることです。大切な人の
「耳代わり」として要約筆記を学んで
みませんか。ぜひ、ご利用ください。

日6月6日（火）～7月25日（火） 10
時～15時（全8回）※無料

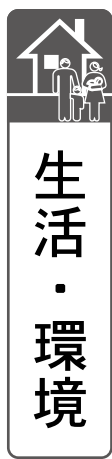
所帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東
町3丁目）帯広市保健福祉センター（帯
広市東8条南13丁目1）

申込期間▽4月20日（木）～5月30日（火）
申問帯広市役所市民福祉部福祉支
援室障害福祉課担当 ☎0155（65）
4148

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な
立場を利用した振り込み詐欺などの相
談にご利用ください。時間が経つと不
利になることもありますので、「おか
しいぞ？」と思ったら、ためらわずに
ご連絡ください。

日4月25日（火） 11時30分～14時30分
所役場1階会議室相談員▽上村正子氏
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213



【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr.2023

INFORMATION

感染状況によっては事業の自粛や施設の閉館・時短等とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※各サロン公共ポイント対象です。

ほっとサロン茂岩	
4月12日(水)	13:00~16:00
4月26日(水)	
場所: ひだまり交流館 送迎: コミバス④・⑥便	
ほっとサロン豊頃	
4月14日(金)	9:30~15:00
※9:30~10:30まで体操の時間です。	
場所: 豊頃コミセン 送迎: コミバス③・⑤便	
ほっとサロン大津	
4月26日(水)	10:00~12:00
場所: 大津コミセン	
ほっとサロン末広	
4月3日(月)	13:00~15:00
場所: 末広近隣センター	

4月のつどいの場

卓上サロン茂岩	
会場が空いていればいつでも利用可能	
場所: 福祉センター	
卓上サロン豊頃 ※利用料無料	
4月28日(金)	13:00~16:00
4月30日(日)	
場所: 豊頃コミセン	
お元気サロン	
4月28日(金)	9:30~10:30
場所: 豊頃コミセン	

各サロン等利用時のお願い

マスク着用・事前の検温
会場での手洗い・消毒等

フィットネスカフェ	
4月18日(火)	10:00~12:00
参加費 200円(カフェ利用券付) 内容:健康けん玉	
場所: ひだまり交流館	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月~土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピー・コミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放) ※マスク着用で歌ってください ※豊寿大学の日はお休みです	毎週月曜日 10:00~12:00

社会福祉協議会 ☎ (574) 3143

『とよころ消費生活塾』受講者募集

消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

④ 4月25日(火) 14時30分~15時40分
※毎月1回実施予定所役場1階会議室
テーマ▽人生100年時代を生きる支度講師▽上村正子氏(定員)▽若干名(※無料)
申前日までに役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213 へご連絡ください。
※次回は5月30日(火)、テーマ「賢く始める!新成人」
問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

人権相談・行政相談

【人権相談】
④ 4月6日(木) 13時30分~16時
所役場1階会議室

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。
相談員▽中野稔氏▽羽賀智子氏▽鳥宮彰子氏

【特設行政相談】

④ 4月6日(木) 10時~11時30分
所大津地域コミュニティセンター
【定例行政相談】
④ 4月6日(木) 13時30分~16時
所役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこと

広報とよころ

と、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽高倉明氏(茂岩末広町202) ☎ (574) 2291
問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

無料巡回交通事故相談

④ 4月11日(火)、5月16日(火)、6月20日(火)▽12時~15時
所十勝総合振興局
所十勝総合振興局環境生活課 ☎ 0155(26)9249

※相談の受付は3開庁日前の正午までに電話予約をお願いします。
なお巡回相談日以外で電話相談を希望される方は北海道交通事故相談所 ☎ 050(3533)4703にお問合わせください。
問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213



運転免許更新時講習

④ 4月6日(木)
▽優良13時15分~▽違反13時55分
※受付は30分前から行います。
所える夢館2階視聴覚室
因公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方
詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」「違反」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回講習予定は6月8日(木)です。

参考~町外実施会場

会場	池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利東町 12-11 ☎ (579) 2138	浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎ (576) 3095
日時	4月4日(火) 5月2日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (4月のみ)	5月12日(金) 優良 13:30 違反 14:10

注) 十勝池田警察署管内

問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

令和5年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者（生後91日以上の子犬の飼育者）は、最寄りの実施場所必ず受けてください。なお、農村地区の登録済飼育者については、巡回して予防注射を行いますので、巡回日程表を確認のうえ在宅願います。また、当日不在の方は動物病院、または十勝農業共済組合東部事業所を受けてください。

【料金（1頭につき）】

▽登録済の犬Ⅱ注射料3240円
▽未登録の犬Ⅱ注射料3240円、登録料3000円

【注意】

①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施しています。受けられない飼育者は法律により処罰される場合がありますので、必ず受けてください。
②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更（死亡・不明・所有者住所の変更等）が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。
問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

5月10日（水）

- 中央新町 ▶ 児童公園
- 豊頃南町 ▶ 旧豊頃駐在所前
- 豊頃旭町 ▶ JR豊頃駅前
- 茂岩新和町 ▶ 茂岩神社前
- 茂岩末広町 ▶ 永井誠司宅前
- 茂岩末広町 ▶ 末広近隣センター前
- 茂岩栄町 ▶ 保健センター駐車場
- 旅来
- 安骨
- 大津寿町 ▶ 大津駐在所前
- 大津幸町 ▶ 大津支所前
- 湧洞
- 長節

5月11日（木）

- 礼文内・十弗・北栄・育素多・上幌岡
- 下幌岡・豊頃・牛首別・二宮東

5月12日（金）

- 統内・礼作別・農野牛・下農野牛
- 二宮中央区・二宮西区

十勝農業共済組合東部事業所でも予防注射を受けることができます。事前に電話でご確認ください。

十勝農業共済組合東部事業所 ☎(574)2421

広報とよころ

▽生活・環境▽その他
役場だより

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

期間 4月1日（土）～3月31日（日）

区域 町内全域

方法 捕獲・薬殺等

注意 ①期間中、つながれていない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。

また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をお願いします。

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

その他

**4月20日（木）～30日（日）
春の全道火災予防運動**

【統一標語】

お出かけは マスク戸締り 火の用心

大切な命を守るため、次の住宅防火対策をしましょう。また、火災予防運動期間中、防火意識の高揚のため、午前7時から30秒間サイレンを吹鳴します。

《3つの習慣》

- ▽寝タバコは絶対にやめる。
- ▽ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。

▽ガスコンロ、天ぷら鍋のそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

▽逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

▽火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。

▽カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。

▽高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所で協力しましょう。

問 豊頃消防署 ☎(574)2310

住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認をしていますか？

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認しましょう。作動確認しても警報器に反応が無ければ、本体の故障か電池切れです。警報器の本体または、電池を交換しましょう。

※故障か電池切れかわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーに問い合わせください。なお電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなる恐れがあるため、本体の交換を推奨しています。

問 豊頃消防署予防係 ☎(574)2310

有害鳥獣の駆除を実施します

農作物や樹木等に被害を与えている有害鳥獣の被害軽減を図るため、猫友

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr.2023

会の協力により有害鳥獣の駆除を実施します。

対象鳥獣▽エゾシカ、キツネ、タヌキ、アライグマ、カラス、ハト

駆除期間▽4月1日(土)～9月30日(土)
※エゾシカは、可猟期間前日まで(10月下旬)

駆除方法▽銃器・わな

区域▽町内一円(保護区等を除く)

※駆除実施に際し、やむを得ず農地等個人の所有地に猟友会の駆除車両が進入することがありますが、ご協力をお願いします。

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

ヒグマに注意!

これからの時期は、ヒグマが冬眠から覚めて活動を始めるため、山菜採りなどで入林した際に遭遇する可能性がありますので、十分ご注意ください。

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)
▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)
☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)
HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>
▽年中無休・24時間対応
問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

ヒグマを目撃した場合や足跡等の痕跡を見つけた場合は、役場産業課まで連絡してください。

【注意事項】

■音を出しながら行動、作業をしましょう。(鈴、ラジオ等)

■朝夕の薄暗い時には行動しないようにしましょう。

■ヒグマのフンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

春の農作業安全確認運動の実施について

『徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策』

無理のない安全な作業計画を立てましょう

春の農作業スタート時は、事故発生が多い時期です。ゆとりある作業計画を立て、長時間の作業には休息

をとり、事故に遭遇しないようにしましょう。

機械の旋回・後退のときは周囲に注意

機械の周りに人がいないことを確認してから旋回・後退しましょう。

機械の点検整備・異音除去等はPTOの回転を止めてから

機械の点検整備や詰まりを除去する際は、機械の回転を停止させてから行いましょう。

シートベルトとヘルメットの着用

死亡事故の主な原因はシートベルト、ヘルメットの未着用ですので、着用するよう日々意識しましょう。

低速車マーク・反射テープ等の装着を

道路走行時、特に夜間はトラクターや作業機の後部に低速車マーク・反射テープを装着し、交通事故にあわないようにしましょう。

問 役場産業課農政係 ☎ (574) 2217

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院

土曜・日曜・祝日
月曜・火曜の午後
6日(木)・20日(木)の午後
※今月は13日(木)・27日(木)の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所

土曜・日曜・祝日

広報とよころ

役場だより

▽その他▽おくやみ▽寄附

■おくやみ (2月20日～3月19日届出分)

名前	年齢	死亡年月日	住所
鎌田 正幸 さん	86歳	R5.3.3	豊頃左々田町
佐藤 知子 さん	94歳	R5.3.10	旅来
泉 昌實 さん	83歳	R5.3.15	茂岩栄町
津久井 静江 さん	98歳	R5.3.17	茂岩栄町

■寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】		
帯広市	愛澤敏幸 様	地域福祉
【社会福祉協議会寄附分】		
豊頃旭町	鈴木美八子 様	社会福祉増進のため
ECO!エコ!もったいない運動		廃品回収の換金分を社会福祉増進のため

4月とよころ

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	4/1 赤口 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
2 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	3 友引 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 ほっとサロン末広 13:00〔末〕 P31	4 先負 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P27	5 仏滅 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P28	6 大安 わんぱく広場 (発育測定) 10:00〔保〕 P27 運転免許更新時講習 13:15～〔え〕 P31	7 赤口	8 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
9 友引 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 北海道知事選	10 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	11 仏滅 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P27	12 大安 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P28 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P31	13 赤口 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P27	14 先勝 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P31	15 友引 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
16 先負 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	17 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P26	18 大安 わんぱく広場※2歳児 こいのぼり作製作 9:00〔こ〕 P27 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P31	19 赤口 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P28	20 先負 わんぱく広場※1歳児 こいのぼり作製作 9:00〔こ〕 P27	21 仏滅	22 大安 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
23 赤口 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	24 先勝 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	25 友引 わんぱく広場※2歳児 お散歩 9:00〔こ〕 P27	26 先負 赤ちゃん広場 ベビーマッサージ 9:00〔こ〕 P28 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P31 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P31	27 仏滅 わんぱく広場※1歳児 お散歩 9:00〔こ〕 P27	28 大安 卓上サロン豊頃 13:00〔豊〕 P31 お元気サロン 9:30〔豊〕 P31	29 赤口 昭和の日 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
30 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 卓上サロン豊頃 13:00〔豊〕 P31	5/1 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	2	3 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	4 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	5 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	6 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日

犬の飼い主の皆さまへ

ペットの排泄物の後始末について、苦情が寄せられています。犬の散歩の際は、フンの回収袋などを持参し、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。空き地・道路脇だからといってみだりに捨てたり、置き去ることのないようにしてください。また、臭いや鳴き声などで、地域住民の皆さんに迷惑をかけないよう、適正なしつけを行い、衛生的な飼育環境を整えましょう。

猫を正しく飼いましょう！

「野良猫を捕獲してほしい」「隣の猫が車庫に入ってフンやいたずらをして困る」といった苦情が寄せられています。

野良猫も『動物の愛護及び管理に関する法律』で愛護動物とされています。この法律の目的は、人と動物の共生に配慮することであり、処分を目的に野良猫を捕獲することはできません。

飼い主が愛情と責任を持ち、周囲に迷惑のかからない正しい飼育を行わない限り、捨て猫、放し飼いなどの根本的な解消にはなりません。

- 野良猫に餌を与えないでください。
- 室内で飼うようにしましょう。
- 不妊去勢手術をしましょう。

問合せ：役場住民課生活環境係 ☎ 574-2213

豊頃町水道料金基本料の減免期間の終了について

町内の給水利用世帯および団体を対象に令和4年10月から実施した水道料基本料金の減免期間は令和5年3月分をもって終了いたします。

令和5年4月分からは、従来どおりの請求になります。

問合せ：役場施設課水道係 ☎ 574-2215

町外通勤助成金（下半期）の申請が始まります

上半期に申請された方には下半期分の申請書について発送済みです。新規に申請される方は折込チラシからご確認ください。

豊頃町ふるさと納税の返礼品を募集しています

詳しくは折込チラシをご確認いただき、担当課へお問合せください。